**職員行動指針**

一般社団法人ハッピープロジェクトは職員一人一人が組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するため、「一般社団法人ハッピープロジェクト職員行動指針」を定め、法人内外に示します。

一般社団法人ハッピープロジェクトのすべての職員は、この行動指針の遵守に努めることとし、殊に管理・監督する立場にあるものは、自らが模範となるよう率先して実行に努めます。

1．【社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底】

一般社団法人ハッピープロジェクトは、関係法令、法人の定めた諸規定はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。

2．【環境保全・安全衛生の推進】

一般社団法人ハッピープロジェクトは、地球規模の環境破壊が進む中で、その抑止に日頃から関心を持ち、取り組みます。

利用者や地域の方と共に職場及び地域の環境保全と安全衛生に積極的に取り組みます。

3．【社会貢献の推進】

一般社団法人ハッピープロジェクトは、地域や社会に根差した法人であるために、社会貢献活動を行います

4．【人権の尊重】

一般社団法人ハッピープロジェクトは、差別のない公平な法人であるために、互いの個性や違いを積極的に認めあい一人ひとりが平等であるという考えのもとに行動します。

5．【プライバシーの保護】

一般社団法人ハッピープロジェクトは、プライバシーの保護に最大限の努力をします。

6．【個人情報の保護と管理】

一般社団法人ハッピープロジェクトは、個人情報保護法に基づき、個人情報の適正な取り扱いを行います。

7．【公正・公平な取引の推進】

一般社団法人ハッピープロジェクトは、公正かつ平等で健全な取引を行います。

8．【行政機関との関係】

一般社団法人ハッピープロジェクトは、自立した法人として行政機関と対等かつ健全な関係を保持します。

9．【説明責任の徹底】

一般社団法人ハッピープロジェクトは、利用者やその家族・後見人等に提供するサービスや関連する情報について、適切に説明する努力や工夫を行います。また、地域の理解と信頼を高めるために地域とのコミュニケーションを図ると共に、適切な情報開示、情報提供に努め、説明責任を果たします。

10．【危機管理の徹底】

一般社団法人ハッピープロジェクトは、常に安全性に配慮したサービスの提供と事故防止に努めます。